

地方創生・しがブランド推進対策特別委員会

1 開催日時 平成29年12月19日(火) 14時01分～16時04分

2 開催場所 第二委員会室

3 説明員 総合政策部長および関係職員

4 議事の概要

(1) 「ここ滋賀」の活用状況や期待する方向性について

参考人：一般社団法人滋賀県茶業会議所 事務局長 和田 龍夫 氏

一般社団法人滋賀県茶業会議所 近江の茶アンバサダー 内田真由子 氏
株式会社菓匠禄兵衛 代表取締役 居川 信彦 氏

滋賀県酒造組合 会長 蔵元藤居本家 代表 藤居 鐵也 氏

参考人からは、東京における年間を通じた販売拠点としてのPR効果に期待している、東京の消費者の嗜好や今後有望な商品についての意見を出品事業者へフィードバックしていただきたい、運営事業者に外部の意見を取り入れる姿勢が弱いため、最終的に県側の意見が反映される契約内容への変更が必要である、滋賀の説明や外国語による説明がなくそういった面で情報発信が行われていない、店づくりの情熱や理念を持ったプロデューサー・バイヤーがいる組織づくりが必要である、BtoCだけではなくデパートのバイヤーなどBtoB向けの取組も検討いただきたい、他府県アンテナショップと競合する中、お客様一人ひとりの要望に我々やスタッフが答えていけるかが今後の課題である、などの意見が出された。

(2) 情報発信拠点「ここ滋賀」について

委員からは、課題に対しては、改善方策に加えて期限を示すことも必要である、観光誘客の取組が不十分という参考人意見は、昨年度の委員会で重きを置いて説明された経済波及効果が発揮されないことにつながる、始まった時点の評価が勝負どころであり、今出ている課題はすぐに改善しないと取り戻せないのではないか、などの意見が出された。

(3) 滋賀県の地域資源に関する職員アンケート集計結果について

委員会に配付された資料

1 情報発信拠点「ここ滋賀」について

2 滋賀県の地域資源に関する職員アンケート集計結果

